

2024年11月14日

バイク置場使用申込者各位

サンコーポ浦安管理組合



## **バイク置場契約更新申込み**

### **および使用料納付について**

2025年のバイク置場契約更新の申込みおよび使用料納付手続きを、実施いたします。

#### ➤ **バイク置場の継続使用をご希望の方**

**11月24日(日)17時まで**に、添付の「バイク置場契約更新申込書」を管理センターにご提出のうえ、使用料を納付してください。

5月の総会で「第6号議案 バイク置場の再構築について」ならびに「第7号議案 駐車場および二輪車等置場使用細則の改正について」が可決されましたので、今回の更新時には「バイク置場使用契約書」「バイク区画通知書」を交付し、次回以降は自動更新とする予定です。

#### ➤ **バイク置場の継続使用を希望されない方**

早急に「バイク置場使用の終了届」を管理センターにご提出ください。（「終了届」は管理センターにあります。）

- 「バイクのサンコーポ敷地内でのご利用について」も添付いたしましたので、ご覧のうえ、ご協力をお願いいたします。
- なお、「バイク置場契約更新申込書」につきましては、2024年に利用されている方を対象に配布いたしております。

管理センター：047-352-8731（9:00～17:00）

以上

バイク置場使用者各位

サンコーポ浦安管理組合

## バイクのサンコーポ敷地内での利用について ご協力いただきたいこと

住民の皆様がお互いに気持ちよくご利用いただくためにも、また、事故を防ぐためにも、以下の点についてご協力をお願いいたします。

- サンコーポ中庭は**歩行者・自転車のみが通行**できます(**バイク進入禁止**)。建物の内側は、原則としてバイク等の動力付きの車両の乗り入れはご遠慮ください（ただし、管理センターから依頼の場合は除く）。
- **各棟のエントランス前には停めない**でください。
- **外部の方が訪問された際**にご利用になるときは、バイクはB棟管理センター前の「ゲストバイク」スペースに停めるようご案内ください。
- **バイクの屋内への持ち込みは禁止**です。
- **バイクカバーはフレームのないもの**を使用してください。



構造物とよばれるような物は禁止です。

以上